

2025文議第1351号  
令和8年2月9日

文京区議会議員 殿

文京区議会議長  
市村 やすとし

請願の付託について

今般受理した請願については、別紙のとおりそれぞれ  
所管委員会に付託いたします。

## 委員会別付託請願一覧

委員会	受理番号	件名
総務区民 (3件)	第62号	場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願
	第63号	文京区の公共事業に関し、随意契約を結ぶ際は確実に事後検証できるよう「書面」を以て丁寧に事実確認するよう求める請願
	第64号	大規模な自然災害に際し、文京区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向けた調査・研究を求める請願
厚生 (2件)	第65号	新型コロナワクチン接種による健康被害の救済を求める請願
	第66号	子どもたちにワクチン接種に係る情報提供を求める請願
建設 (3件)	第67号	区民参画の充実・強化を通じて安心・安全を目指す「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討に向けた研究を求める請願
	第68号	都市計画道路「環状3号線」の区内延伸未整備区間は区として「廃止」に向け「対応」し、区民の理解を得るよう求める請願
	第69号	竹早公園の再整備にあたり、防災拠点機能の強化を求める請願
文教 (1件)	第70号	オーガニック給食の実現を求める請願
議会運営 (1件)	第71号	文京区議会委員会の会議録（速報版）の公開が大幅に遅れる場合、区民に適宜適切に説明するよう求める請願

請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第62号
件　　名	場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願
請　願　者	文京区本駒込5-15-12 新日本婦人の会文京支部 支部長 小竹 紘子
紹介議員	板倉 美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

## 請願理由

文京区は、東京都への後楽園競輪再開に断固反対する要請文の中で、「文京区は、鷗外、一葉、漱石をはじめ多くの文人が住み、作品の舞台となった歴史と文化のまちであり、東大をはじめ多くの学校が所在する教育のまちに競輪はふさわしくない」と述べています。私たちは、私たちの住むまちをギャンブルのあるまちとして継続させたくありません。

文京区は、今、子育てしやすい町として、子どもの教育や安全な環境を求めて、若い世代の人口が増えています。

ギャンブルは法で禁じられています。国は公営ギャンブルの収益を、公共事業や地方自治体のための財源としています。賭博が違法である一方で、公営賭博は法律による特別の許可と「公益性」があるとして特別法によって例外的に合法化されています。

内閣府のギャンブル依存症対策推進本部によると、2023年度のオンライン購入の割合は、地方競馬90.0%、中央競馬83.8%（23年）、競輪81.4%、オートレース80.9%、ボートレース78.5%と、ほとんど8割を超えており。オンライン投票をきっかけに依存症になった当事者へのアンケートでは「クレジットカードやスマホ決済で入金できることがのめり込みの原因」となっています。このようなやり方は、「借錢してギャンブルするようなもの。禁止して欲しい」と求める声もあります。（朝日新聞デジタル2025年11月22日より）

また、最近の傾向は、大半が男性で20～30代が増えており、競馬、競艇が目立っていて、オンラインは24時間でき、出かける必要もなく、決済もスマホでおこなうためお金の動きに現実感が伴っていないと報じています。（朝日新聞デジタル2025年11月23日より）

公営競馬、勝ち馬投票券の販売を中止し、純粋にスポーツとしてのみおこなうことを、「文の京」文京区から提案してください。

場外馬券売り場の撤去とともに、関係各方面に撤去を働きかけてくださいよう請願致します。

## 請願事項

- 1 場外馬券売り場（後楽園オフト）を撤去してください。
- 2 中央競馬場外勝馬投票券発売所の撤去を関係各方面へ働きかけてください。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第63号
件　名	文京区の公共事業に関し、随意契約を結ぶ際は確実に事後検証できるよう「書面」を以て丁寧に事実確認するよう求める請願
請　願　者	文京区千石4-35-16 「文の京」Future Design Initiative 屋和田　珠里
紹介議員	小林　れい子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

## 請願理由

文京区は公契約条例を定め、その（基本方針）第三条において「区における公契約に係る基本方針は、次のとおりとする」とし、第1項第二号において「公契約に係る手続の透明性を確保し、公正な競争を促進すること」と定めています。区民からさまざまな疑問や疑義、疑惑が持たれる事態となっています。

原因は、契約のプロセスにおいて重要な確認事項が主に「口頭」で済ませられてしまい、その正当性や妥当性、適切性について「書証」を以て事後検証できないようになっていることがあります。

「手続きの透明性」は、「口頭」による主張を以て積み重ねることでは確保できず、丁寧に「書証」を以て積み重ねることで確保でき、後々、検証できることを以て「透明性」が担保されるとも言えます。

そこで、貴議会において区長に働きかけていただきたく、下記を請願いたします。

## 請願事項

- 1 文京区において公契約するにあたっては、公契約条例を忠実に遵守し、特に随意契約において「手続の透明性」の「確保」を徹底し事後検証できるよう「書面」を以て確認することを徹底してください。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第64号
件　名	大規模な自然災害に際し、文京区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向けた調査・研究を求める請願
請　願　者	文京区千石4-35-16 「文の京」Future Design Initiative 屋和田　珠里
紹介議員	石沢　のりゆき
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

## 請願理由

文京区では、区HPにおいて「人とペットの災害対策」のページ(ID: 89)を通じて啓発に努めているところですが、全国の自治体の対策を見渡すと、人とペットの「同行避難」にとどまらず、「同伴避難」や「同室避難」へと充実・強化する傾向が出ています。

ところが、区の対策は「同行避難」にとどまり、区HPにおいては「同伴避難」の説明がなく、区民は「同行避難」と「同伴避難」の違いすら分かりません。

「同室避難」も同様であり、ペットを飼う区民の中で「同室避難」という避難形態があることすら知らない人が多い可能性も否定できません。

しかし、こうした避難形態が世の中に存在しないわけではなく、兵庫県明石市議会には市民から「全市民が徒歩で行ける範囲に最低1か所の「ペット同室避難」可能なスペース確保を求める請願」が提出され、今春、採択されています。

令和7年11月12日の序議資料「避難所の居住スペースの確保について」は、「文京区避難所運営ガイドラインの改訂に合わせ、避難所運営の基本情報として、各避難所の避難有効面積や収容可能人数を算定した」ものであり、ペットとの避難に関する言及はありませんが、「都の基準を適用することは、物理的に困難である」との現状を踏まえると、ペットとの避難を巡ってはさらに厳しい状況であることが想定されます。

そこで、貴議会において、文京区でも区民がペットとともに安心・安全に避難できるような対策強化に向け調査・研究をするよう区長に働きかけていただきたく下記を請願いたします。

## 請願事項

- 1 区HPにおいては、「同行避難」だけではなく、「同伴避難」や「同室避難」という避難形態があることを知らせ、「同行避難」との違いを説明するようにしてください。
- 2 全国の自治体では「同伴避難」の対応に取り組むところもあることから、文京区においても調査・研究してください。
- 3 「同伴避難」からさらに進めて「同室避難」の検討に入った自治体もあることから、文京区においても「一歩先行く」自治体として調査・研究してください。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第65号
件　名	新型コロナワクチン接種による健康被害の救済を 求める請願
請　願　者	[REDACTED]
紹介議員	金子 てるよし
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

## 請願理由

接種開始時に治験中であった新型コロナワクチンによって、ワクチン史上最大の健康被害が起きています。ワクチン接種により健康被害を受けた場合、国の救済を受けるには「予防接種健康被害救済制度」への申請が必要です。現在「予防接種健康被害救済制度」では、受理件数 1 万 4,769 件で 9,439 件が認定され、死亡一時金または葬祭料の認定は 1,063 件になっています。

文京区でも 10 代～90 代の年齢の区民 31 人から申請があり、死亡一時金や障害年金の認定を受けた方もでています。申請は現在も増え続けています。

「予防接種健康被害救済制度」への申請には、ワクチン接種後の体調不良に関する医療機関のカルテが必要です。医師法では、カルテの保存期間は 5 年です。そのため、2021 年 2 月から始まった新型コロナワクチン接種で体調不良になり医療機関を受診した際のカルテは、2026 年 2 月以降に廃棄が始まる可能性があります。

文京区では、2025 年 11 月と 12 月に新型コロナワクチン接種で健康被害にあった区民から「予防接種健康被害救済制度」への申請がありました。いずれの方も接種日は 2021 年です。接種日から申請までに 4 年かかっています。カルテが 5 年で廃棄されてしまえば、今後は申請に必要な書類が足りず、救済申請ができなくなる恐れがあります。2021 年の第 1 回目の新型コロナワクチン接種では、16 万 2,494 人の区民が接種を受けています。内訳は、高齢者が 4 万 208 人、12～64 歳が 11 万 7,128 人、小児が 3,959 人、乳幼児が 1,199 人となっています。

大阪府議会では、新型コロナワクチン接種後の健康被害救済に必要な「カルテの保存期間延長」の意見書が全会一致で可決されています(2025 年 12 月)。新型コロナワクチンは、従来型のワクチンとは異なる「mRNA ワクチン」です。人類史上初めて使用された遺伝子製剤です。今後、ワクチン後遺症の研究が進めば、現在は原因不明の症状であっても「ワクチンが原因」とわかる時が来るかもしれません。その時にカルテがないことは大きな問題です。令和 2～5 年度の特例臨時接種では救済制度への申請期限が事実上無期限です。申請が「無期限」であっても、カルテが残っていなければ因果関係を示す資料が不足し、申請そのものが困難となる、あるいは資料不足を理由に否認される事態が生じる恐れもあります。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

## 請願事項

- 1 新型コロナワクチンによる健康被害者救済のため、「予防接種健康被害救済制度」への申請に必要な令和 2～5 年度の特例臨時接種時のカルテや死亡診断書等の保存期間の延長を国に求めること。
- 2 新型コロナワクチンによる健康被害者救済のため、「予防接種健康被害救済制度」への申請に必要な令和 2～5 年度の特例臨時接種時のカルテや死亡診断書等の保存期間の延長を医師会や区内の医療機関に区から求めること。
- 3 新型コロナワクチンを過去に接種したことのある区民に対し、2026 年 2 月からカルテの廃棄が始まる可能性があるので、「予防接種健康被害救済制度」への申請希望者は廃棄になる前にカルテを入手するよう、区の広報誌やホームページ等を使い迅速に広報すること。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及 び 番 号	令和8年2月5日 第66号
件　　名	子どもたちにワクチン接種に係る情報提供を求める 請願
請　願　者	[REDACTED]
紹介議員	海津 敦子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

## 請願理由

ワクチン接種により健康被害を受けた場合、国の救済を受けるには「予防接種健康被害救済制度」への申請が必要です。大切な制度ですが、まだ十分に認知されていません。「新型コロナワクチン後遺症患者の会」のアンケートでは、「接種時に救済制度の情報を知らされなかった」と 48%の方が回答しています。申請のハードルは高く、体調不良で必要な書類を揃えられず申請を諦める患者もでています。

ワクチン後遺症は病院の検査では異常が見つかることも多く、根本的治療法も確立していません。そのためワクチン後遺症は周囲から理解されづらく、心因性の問題とされることも多いです。接種後の体調不良で学校に通えなくなった患者もいます。接種事業と健康被害の救済はセットです。まずは、子ども達へ情報を提供することから始めてください。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

## 請願事項

- 1 ワクチンの接種による健康被害を救済につなげるため、また子どもたち自らが体調管理や受診などができるよう、小中学校においてワクチン後の症状をチェックするための情報提供を行うこと。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第67号
件　　名	区民参画の充実・強化を通じて安心・安全を目指す 「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討に 向けた研究を求める請願
請　願　者	文京区千石4-35-16 政治団体 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹介議員	金子 てるよし
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

文京区には「自治基本条例」はありますが、「まちづくり基本条例」はなく、「区民参加」の仕組みはあっても、まちづくりにおける「区民参画」の仕組みは十分とは言えず、「パブリック・インボルブメント（PI）」とまではいかずとも、さまざまな開発・建設案件について構想の初期段階から区民が参画できているとは言い難い実情があります。（※現状、説明会やワークショップ開催、パブリックコメントの募集等に限定されています）

本件を巡る「請願」審議においては、建築紛争解決のための取り組みなどに対し、「機能している」との評価もあるようですが、そうであるなら、なぜ建築紛争が繰り返し起こるのか合理的な説明がつきません。

問題の背景には、構想段階も含め「住民の声が制度的に届かない」「まちづくりにおける対話や合意形成の仕組みが整っていない」といった構造的な課題があり、ひとことで言えば、「区民参画」の仕組みが十分に整っていないことに起因していると考えます。

この基本条例は、住民と行政がともに前向きにまちづくりに取り組むためのもので、どちらかに偏るものではなく、司法の判断を仰ぐような事態を招く前に、「対話」と「熟議」「合意形成」によって当事者において解決を図る仕組みを整えるものもあります。

本請願における「条例」の趣旨は規制を強めるのではなく、区民と事業者と行政が、ちょっとと考え方が違うとか異なることを以て対話を避けるのではなく、不要な対立を避けながら対話を通じて合意を築くための“共通の土台”としての仕組みを整えていくことであり、特に「区民参画」については、これまで参画しづらかった高齢者や障害のある方、子育て世代、子ども・若者を含む多様な区民にも開かれたまちづくりを可能にすることです。「文の京」にふさわしいまちづくりのあり方を立場の異なる関係者が共に考える仕組みを研究すべく、以下のとおり請願いたします。

## 請願事項

- 1 子どもや若者を含め幅広い地域住民が構想の初期段階から参画し、「対話」を通じた熟議による合意形成ができるような仕組みを整えた、（仮称）「文の京」まちづくり基本条例の検討に向け、新たなまちづくりの手法等を調査・研究してください。

請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第68号
件　名	都市計画道路「環状3号線」の区内延伸未整備区間は区として「廃止」に向け「対応」し、区民の理解を得るよう求める請願
請　願　者	文京区千石4-35-16 「文の京」Future Design Initiative 屋和田　珠里
紹介議員	金子　てるよし
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

東京都の都市計画道路「環状3号線」の文京区内延伸未整備区間について、区長は令和7年11月定例議会の11月27日の答弁で「区として慎重に対応すべきものとの考えに変わりはありません。今後とも区民の理解が得られる計画にしていくよう、都に強く申し入れてまいります」と答弁しました。

しかし、この答弁では、具体的に何を「都に強く申し入れ」ようとしているのか定かではなく、「整備に向け」「具体化に向け」とも解釈することが可能です。

「環状3号線」の文京区内延伸未整備区間を巡っては、歴史的な経緯があるほか、現在の土地利用に対する考慮、道路整備で失われる住宅街や歴史や文化、自然環境についても含めて総合的に考えれば、自ずと「廃止」に向けた検討が自然で合理的な判断になると考えます。

そこで貴議会において、文京区長に対し、「廃止」に向け区民の理解を得るべく都に強く申し入れるよう働きかけていただきたく、下記を請願いたします。

## 請願事項

- 1 都市計画道路「環状3号線」の区内延伸未整備区間は、「廃止」に向け対応し、「廃止」に向け区民の理解が得られるよう都に強く申し入れてください。

請　願　文　書　表		
受理年月日 及 び 番 号	令和8年2月5日	第69号
件　　名	竹早公園の再整備にあたり、防災拠点機能の強化を 求める請願	
請　願　者	文京区千石4-35-16 「文の京」Future Design Initiative 屋和田　珠里	
紹　介　議　員	金子　てるよし	
請願の要旨	次　頁　の　と　お　り	
付託委員会	建設委員会	

## 請願理由

竹早公園の再整備にあたっては、地域から「スポーツや子ども遊び、交流に使える場を望む声」とともに、「災害時に役立つ防災機能の強化を」という声も多数あがっています。

地震や豪雨などの災害が日常的に起こる今、都市の公園や公共施設は「日常の安心」と「非常時の命綱」の両方を担うべきだと考えます。

多目的スポーツコートを設ける際には、地下に耐震性貯水槽を備えることで、災害時の飲料水確保などにも役立ちます。

子どもたちや子育て世代、高齢者などが気軽に集える「広場」についても、真夏の酷暑や突然の集中豪雨から利用者を守るために、可動式の大屋根の設置が重要です。ペットと「同行避難」する際のペットの避難場所としても活用できる利点があります。

特に近年の猛暑は命にかかる問題であり、日陰のある安心できる場所が身近にあることは、防災にもつながる“日常の備え”です。

地域で長く親しまれてきたこの公園が、災害に強い空間となるよう、以下のとおり請願いたします。

## 請願事項

- 1 全国の他の自治体の先進・先行事例を細かくリサーチし、竹早公園の再整備にあたり、防災機能の強化に役立てられることがないか調査・研究してください。
- 2 多目的スポーツコートを設ける際は地下に耐震性貯水槽を整備するなど、災害時にも活用できる設計としてください。
- 3 可動式屋根のある広場を整備し、猛暑や雨天時でも安心して過ごせるとともに、ペットの「同行避難」の際も活用できる空間としてください。

## 請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第70号
件　　名	オーガニック給食の実現を求める請願
請　願　者	[REDACTED]
紹介議員	千田 恵美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文教委員会

## 請願理由

オーガニック給食を実現する自治体が全国で増えている背景には「子ども達に安全なものを食べさせたい」という保護者の声があります。近年、アレルギーやアトピーを持つ子どもの数が増えています。オーガニック給食を取り入れることで、病欠の子どもが減った、子どもの症状が緩和されたという事例も報告されています。

農水省と文科省は、学校給食で地場産物や有機農産物を活用するための課題や解決方法などをまとめたガイドブックを公表しています。その中には、都市部にある大阪府泉大津市が「農業連携協定」を結び、農村地域を持つ自治体と連携してオーガニック給食を実現している取り組みも紹介されています。泉大津市は、現在13の自治体と「農業連携協定」を結んでいます。その結果、泉大津市では安心安全な食材が安定的に確保できるようになりました。また、協定を結んだ北海道旭川市では有機農業事業者が6倍、耕地面積は2倍に増加するなど双方にとってプラスの効果が生まれています。

文京区も全国に交流自治体を持っています。例えばその中の一つ、茨城県石岡市では学校給食に有機米と有機野菜が使われています。それを生産する「JAやさと」は長年有機栽培に取り組んでいる実績があり、オーガニック給食普及のために近隣地域への有機米・有機野菜の供給支援を拡大させています。

日本の食料自給率は38%ですが、種・肥料などの海外依存度を考慮すると「実質自給率は9%」と東京大学の鈴木宜弘教授は試算します。海外からの輸入が止まれば、私たちは飢えてしまいます。海外に依存しない「国内での循環型の食料自給システム」が今必要なのです。「学校給食で、有機農産物を適正価格で買い上げる」ことは、国内の有機農家を増やす大きな力になります。同時に、学校給食では子ども達が安心安全な国産の食材を食べることができます。オーガニック給食実現までには数々の課題があると思いますが、多くの自治体が子ども達のために協力し合い乗り越えてきました。都内でも世田谷区、品川区、港区で行われています。まずは一品からでも、誰がどこでどう作ったかわかる安心安全な国産の食材を使用するよう努めてください。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項を請願いたします。

## 請願事項

- 1 年に一度以上、「オーガニック給食の日」を設け、可能な限り有機農産物を使用すること。
- 2 その実施を子ども達の食育・環境教育の一環として位置づけ、協定自治体等との連携を通じて、有機栽培の理念や方法を含め、食や環境、地域循環について学ぶ機会を広げること。
- 3 オーガニック給食の成功事例である千葉県いすみ市や大阪府泉大津市などの事例を研究して区の取り組みに活かすこと。

請　願　文　書　表

受理年月日 及び番号	令和8年2月5日 第71号
件　名	文京区議会委員会の会議録（速報版）の公開が大幅に遅れる場合、区民に適宜適切に説明するよう求める 請願
請　願　者	文京区千石4-35-16 「文の京」Future Design Initiative 屋和田　珠里
紹介議員	板倉　美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	議会運営委員会

## 請願理由

令和7年10月16日に開催された「決算審査特別委員会」の会議録（速報版）は年を明けた1月30日によく公開されました。

区議会HPには「委員会開会日からおよそ3週間後を目安に公開します」となっており、「発言内容の確認作業等に時間を要する場合には、公開にお時間をいただくことがあります」とは書いてあるものの、3カ月以上も経っても公開されなかったのは異例としか思えません。

「決算審査特別委員会」の当該日のところには「※発言内容について現在確認中のため、確認が終了次第、公開いたします」という注記が書いていましたが、一般区民の普通の読み方と理解でも、3カ月以上も「確認」に要し、「確認が終了」しないとなれば、「何が起きているのか」と強い疑問を抱かざるを得ません。

これだけ長期間、公開が遅れるからにはそれなりの事情があるはずであり、区民に開かれた議会に向け、「議会改革」に取り組んでいるということであれば、説明責任を全うし、もう少し詳しく何が問題となり、何の確認に時間を要しているのか、区民に説明する必要があると考えます。

そこで、貴議会に、今回のように文京区議会委員会の会議録（速報版）の公開が大幅に遅れる場合、その理由について適宜適切に詳しく説明するようにしていただきたい、下記を請願いたします。

## 請願事項

- 1 文京区議会委員会の会議録（速報版）の公開が通常より大幅に遅れる場合など、時間を要している理由を適宜適切に説明してください。